



佐賀県公報

(◎印は、県例規集に登載するもの)
平成16年9月1日(水曜日)第12501号

四 次

公 告

- 平成十六年度前期技能検定合格者
- 平成十六年度後期技能検定の実施
- 平成十六年度佐賀県林業改良指導員資格試験の実施
- 都市計画法及び佐賀県都市計画公聽会規則に基づく公聽会の開催

- 平成十六年佐賀県職員(十業)採用選考試験の実施
- 平成十六年佐賀県職員(十業)採用選考試験の実施

○ 公 告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)第3条第1号の規定により実施した平成16年度前期における技能検定の合格者は、次のとおりです。

平成16年9月1日

佐賀県知事 古川 康

1 実施職種

(1) 特級

機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

福永博樹 馬渡彩 中村悠太 小柳貴志 高倉昇吾 藤瀬孝行 古賀義明
 藤井貴浩 溝上宏樹 溝口啓介 津田正孝 溝上秀行 池田晴香
 江口竜左 市原美和 畑瀬里美 江頭浩一 中地登志子 鶴満津子
 西村知可 小形健作 鳥巣裕樹
 (2) 造園(造園工事作業)
 大財強平 午田剛 江頭孝幸 香田敏之 山田一徳 岩本尚

(3) 機械加工(普通旋盤作業)

梅崎安規 堤賢太郎 本村純一 福田士賢 野口清孝 三小田有希
 荒木慎也 三ヶ島健 吉村友規 辻孝志 浦田和彦 伊葉聖高 中尾暢宏

山口和也 原田武志 鶴田弥生 石丸貴彬 橋本浩一 平方淳一
 福山嗣典 霜重善広 井上拓治 山口静香

(4) 機械加工(フライス盤作業)

御厨靖正 榛作雅史 横山啓太 光吉智
 (5) 機械保全(機械系保全作業)

高島綾乃 鹿屋弘彦 緒方美咲 三木繁輝 権藤喜一 小野祐治
 東郷義樹 岡本健史 富松寛子 梅野重利

(井手八代・井手農園課) 七

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により、平成16年度後期技能検定を次のとおり実施します。

平成16年9月1日

販売機調整（自動販売機調整作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、建築大工（大工工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工）、図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、テクニカルイラストレーション（立体図作成作業）、建築図面製作（建築製図CAD作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、印章彫刻（木口彫刻作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）

(3) 3級

機械検査（機械検査作業）、機械保全（電気系保全作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）、和裁（和服製作作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業）及び電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

(4) 級の区分のないもの（以下「単一等級」という。）

電子回路接続（電子回路接続作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

技能検定は、実技試験及び学科試験（以下「技能検定試験」という。）によって行います。

3 技能検定試験

(1) 実技試験
ア 手数料

(ア) 特級 15,700円

(イ) 1級及び2級

検定職種	実技試験の試験科目	金額(円)
鉄工場板金	構造物現図作業 機械板金作業	15,700 15,700
機械検査	数値制御タレットパンチプレス板金作業 機械検査作業	15,700 13,000
機械保全	機械系保全作業 電気系保全作業	15,700 15,700
電気機器組立て	設備診断作業 シーケンス制御作業	15,700 15,700
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業 集積回路組立て作業	15,700 15,700
プリント配線板	プリント配線板設計作業 プリント配線板組立て作業	15,700 15,700
製造	自動販売機調整作業 空気圧装置組立て	15,700 15,700
自動販売機調整	自動販売機調整作業	15,700
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	15,700
農業機械整備	農業機械整備作業	15,700
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	15,700
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	13,000
和裁	和服製作作業	11,500
石材施工	石材加工作業	15,700
石材製造	パン製造作業	15,700

建築大工 かわらぶき 管 配 型 棒 施 工 鉄筋施工 コンクリート圧 送施工 防水施工 改質アスファルトシートトーチ工法防水工 事作業 カーテンウォール施工 ガラス施工 テクニカルイラ ストレーション 建築図面製作 機械・プラント 製図 電気製図 金属材料試験 印章彫刻 塗装	大工工事作業 かわらぶき作業 建築配管作業 型枠工事作業 鉄筋施工図作成作業 コンクリート圧送工事作業 アスファルト防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工 事作業 金属製カーテンウォール工事作業 ガラス工事作業 立体図作成作業 建築製図CAD作業 機械製図手書き作業 機械製図CAD作業 配電盤・制御盤製図作業 機械試験作業 組織試験作業 木口彫刻作業 銅橋塗装作業	電気機器組立て プリント配線板 プリント配線板設計作業 製作 和 プラスチック成 形 建築大工 管 配 テクニカルイラ ストレーション 機械・プラント 製図 電気製図	配電盤・制御盤組立て作業 シーケンス制御作業 プリント配線板設計作業 和服製作作業 射出成形作業 大工工事作業 建築配管作業 テクニカルリストレーション作業 機械製図手書き作業 配電盤・制御盤製図作業	15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 15,700 11,500 15,700 11,500 11,500
(エ) 3級(高等学校等の在校生に限る。)				
検定職種	実技試験の試験科目	金額(円)		
機械検査 機械保全 電気機器組立て プリント配線板 製造 和 プラスチック成 形	機械検査作業 電気系保全作業 配電盤・制御盤組立て作業 シーケンス制御作業 プリント配線板設計作業 和服製作作業 射出成形作業	8,700 10,500 10,500 10,500 7,700 10,500		
建築大工 管 配 テクニカルイラ ストレーション 機械・プラント	大工工事作業 建築配管作業 テクニカルリストレーション作業 機械製図手書き作業	10,500 7,700 7,700		

(ア) 3級(高等学校等の在校生を除く。)

検定職種	実技試験の試験科目	金額(円)
機械検査 機械保全	機械検査作業 電気系保全作業	13,000 15,700

製図 電 気 製 図	配電盤・制御盤製図作業	7,700	鉄工 工場板金 自動販売機調整 空気圧装置組立て 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 石材施工 パン製造 建築大工 かわらぶき コンクリート圧送施工 防水施工 カーテンウォール施工 建築面製作 機械・プラント製図 印章彫刻 塗装	平成17年2月6日(日曜日)
(オ) 単一等級				
検定職種	実技試験の試験科目	金額(円)		
電子回路接続	電子回路接続作業	15,700		
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	15,700		
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業	15,700		
イ 実施期日				
実技試験は、平成16年11月26日(金曜日)から平成17年2月20日(日曜日)までの間において、佐賀県職業能力開発協会が別に指定する日に行います。				
ウ 実施場所				
実技試験の実施場所は、別途佐賀県職業能力開発協会から通知します。				
エ 問題の公表				
実技試験問題は、あらかじめ平成16年11月19日(金曜日)に佐賀県職業能力開発協会において掲示します。ただし、一部の職種については、公表しません。				
(2) 学科試験				
ア 手数料	3,100円			
イ 実施期日				
(ア) 特級	平成17年2月13日(日曜日)			
(イ) 1級及び2級				
検定職種	実施期日			
機械検査	配管 電気機器組立て	平成17年1月30日(日曜日)		
建築大工	機械・プラント製図	平成17年2月6日(日曜日)		
機械保全	プリント配線板製造 和裁 プラスチック成形 テクニカル イラストレーション 電気製図	平成17年2月13日(日曜日)		
(エ) 単一等級				
検定職種	実施期日			
樹脂接着剤注入施工	バルコニー施工	平成17年2月6日(日曜日)		
電子回路接続		平成17年2月13日(日曜日)		
ウ 実施場所				
学科試験の実施場所は、別途佐賀県職業能力開発協会から通知します。				
4 受検申請の手続				

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

佐賀県職業能力開発協会

郵便番号840-0814 佐賀市成章町1番15号 電話0952-24-6408

(3) 受付期間

平成16年9月28日（火曜日）から平成16年10月8日（金曜日）まで。た

だし、土曜日及び日曜日は除きます。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙は、佐賀県職業能力開発協会で配布します。

イ 申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表に「技能検定受検申請書請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、90円切手をはったもの）を同封してください。

ア 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。

イ なお、試験の免除を受けようとすることは、その資格を証する書面を同封してください。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料及び学科試験の手数料は、現金で申請書に添えて納付してください。ただし、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しません。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

6 合格の発表等

(1) 合格通知

技能検定合格者については、県からその旨を通知し、実技試験又は学科試験のいずれか一方のみに合格した者については、佐賀県職業能力開発協会から書面でその旨を通知します。また、技能検定合格者の氏名は、平成17年3月15日（火曜日）付けの佐賀県公報で公告します。

(2) 技能検定合格証書の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣から、2級及び3級の技能検定の合格者には知事から合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に技能士章が交付されます。

7 その他

技能検定について不明な点は、佐賀県農林水産商工本部労働課（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 電話0952-25-7101）又は佐賀県職業能力開発協会（郵便番号840-0814 佐賀市成章町1番15号 電話0952-24-6408）に問い合わせてください。

佐賀県林業改良指導員資格試験条例（昭和32年佐賀県条例第30号）第3条の規定に基づき、林業改良指導員の資格試験を次のとおり行います。

平成16年9月1日

佐賀県知事 古川 康

1 試験の日時

筆記試験 平成16年11月4日（木）

午前9時30分から12時まで

口述試験 平成16年11月4日（木）

午後1時30分から3時まで

2 試験の場所

若楠会館

佐賀市城内一丁目3番13号

3 受験願書の受付期間

平成16年9月2日(木)から平成16年9月30日(木)まで
(郵送の場合は、平成16年9月30日(木)の消印のあるものまで受け付け
ます。)

4 受験願書の提出先

佐賀県生産振興部林業課

佐賀市城内一丁目1番59号 郵便番号 840-8570

(郵送の場合は、封筒に「佐賀県林業改良指導員資格試験願書在中」と朱
書きすること。)

5 受験資格

試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受験することはでき
ません。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)に
おいて林業に関する正規の課程を修めて卒業した者又は当該課程を修める
者のうち当該試験の実施期日から起算して1年内に卒業見込みの者

(2) 学校教育法による短期大学又は森林法施行令に基き農林水産大臣の指定
する試験研究機関及び教育機関を指定する件(昭和33年農林省告示第125
号)による農林水産大臣が指定する教育機関において林業に関する正規の
課程を修めて卒業した者で、卒業後当該試験の実施期日までに、次のア若
しくはイの職務に従事した期間又はこれらの期間を通算した期間が2年以
上に達するもの

ア 国、地方公共団体その他法人格を有する団体の林業に関する試験研究
機関又は学校教育法による高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)

その他これと同等以上の教育機関における林業に関する試験研究又は教
育

イ 国、地方公共団体その他法人格を有する団体における林業に関する技
術についての普及又は指導

(3) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は大学

入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による検定に合格した者で、
卒業又は検定合格後当該試験の実施期日までに、前号ア若しくはイの職務
に従事した期間又はこれらの期間を通算した期間が6年以上に達するもの

(4) 前3号に掲げる者と同等又はそれ以上の学歴及び経験を有すると知事が
認めた者

6 試験の方法

試験は、筆記試験及び口述試験とします。

(1) 筆記試験は、必須項目と選択項目に分けて行います。

ア 必須項目は次の2項目とします。

(ア) 林業一般

林業経営、造林、森林保護、森林機能保全、林産、特用林産及び林
業機械についての基礎的知識

(イ) 普及方法
イ 選択項目は次の5項目の中から受験者が選択する1項目とします。

(ア) 森林保護
(イ) 森林機能保全
(ウ) 林産
(エ) 特用林産
(オ) 林業機械

(2) 口述試験は、社会常識その他林業改良指導員として必要な能力について
行います。

7 提出書類

(1) 受験願書(受験手数料2,500円分の佐賀県収入証紙を添付すること。)

(2) 履歴書

(3) 最終学校卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は検定合格証明書

(4) 5の(2)又は(3)に該当する者は、5の(2)のア又はイの職務に従事した期間
につきその事実を証明する書類

8 受験願書の交付

受験願書は、佐賀県生産振興部林業課で交付します。ただし、郵便で受験願書の請求をする場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記し、120円切手をはった返信用封筒（21センチメートル×27センチメートル程度）を同封してください。

9 合格者の発表

合格者については、試験施行後1月以内に氏名を公表するとともに、合格者に合格証書を交付します。

10 その他

試験に関する詳細については、生産振興部林業課（電話 代表0952-24-2111 内線2458 直通0952-25-7132）に問い合わせてください。

なお、7の(1)、(2)及び(4)の書類の様式は、佐賀県ホームページ（http://www.pref.saga.lg.jp）からダウンロードできます。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項及び佐賀県都市計画公聴会規則（昭和45年佐賀県規則第37号）第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

平成16年9月1日

佐賀県知事 古川 康

1 開催の日時及び場所

日時 平成16年9月29日（水）午後7時から午後9時まで

場所 小城郡小城町176番地20 小城中央公民館

小城都市計画の変更

3 都市計画案の概要

(1) 変更の対象とする都市施設

小城都市計画における道路

(2) 変更の対象とする道路

3・4・6号 北小路中町線

(3) 変更の内容

都市計画を定める土地の区域の変更
追加する部分 小城郡小城町大字畠田字布施ヶ里天神三角、字散三本

五一割、字散三本十二割、字散三本十三割、字散三本十五割、字散三本十六割、字散二本六割、字散二本八割、字散二本九割、字散一本二割、字散一本三割及び字散一本五割地内、大字松尾字丁永、字天神軒、字八ツ戸、字布施ヶ里天神三角、字一坪及び字布施ヶ里天神二角地内

並びに字中町地内
本五割地内、大字松尾字丁永、字天神軒、字八ツ戸、字布施ヶ里天神三角、字一坪及び字布施ヶ里天神二角地内

4 都市計画案の縦覧場所

小城都市計画の変更案は、佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課、佐賀市木事務所及び小城町建設課で平成16年9月29日（水）まで縦覧に供します。

5 公述の申出

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、平成16年9月15日（水）までに意見の趣旨及びその理由並びに住所、氏名、職業及び年齢を記載した書面（公述申出書）を佐賀県知事に提出してください。

6 公述申出書の提出先及び公聴会に関する問い合わせ先

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

佐賀市城内一丁目1番59号（電話0952-25-7159）

平成16年度佐賀県職員（工業）採用選考試験を次のとおり行います。

平成16年9月1日

佐賀県知事 古川 康

1 職種 工業（研究員）
2 採用予定人員 食品工業（農芸化学、食品工学、食糧化学、生物工学等）

関係 1名

3 職務内容 試験研究機関における試験研究及び技術指導

4 受験資格

大学卒業程度の能力を有する者で、昭和44年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれたもの。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができるなくなるまでの者

(3) 佐賀県職員として懲戒免職の处分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考の方針、日時及び場所

選考の方法	日時・場所
第1次選考 適性検査、専門試験及び面接試験	適性検査及び専門試験 平成16年10月25日(月) 佐賀県庁(佐賀市城内一丁目1番59号) 面接試験の詳細については、別途応募者に連絡します。
第2次選考 身体検査	平成17年1月 詳細については、第1次選考合格通知の際、本人に通知します。

佐賀県工業技術センター等
8 給与等(現行)

(1) 給料月額 大学新卒者の場合 183,500円

経歴等により、上記の額以上になる場合があります。

(2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

9 応募方法

(1) 提出書類

ア 受験申込書 1通

イ 履歴書(市販のもので可。写真を添付すること。) 1通

ウ 最終学校卒業(見込み)証明書 1通

エ 卒業論文等これまでの研究テーマとその概要(A4判 1~2枚)

1通

(2) 提出先

郵便番号840-8370 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県経営支援本部

職員課人事担当
郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員(工業)応募書類在中」と

朱書きの上、配達記録郵便で送付してください。

10 募集期間

平成16年9月1日(水)から同年9月30日(木)まで

郵送による場合は、同年9月30日(木)の消印のあるものまで受け付けます。
す。

11 第1次選考合格者発表

平成16年11月下旬(合格者に文書で通知します。)

12 第1次選考結果の開示

この選考の結果については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます(口

6 採用予定の時期

平成17年4月1日以降

7 勤務予定箇所

頭での開示請求は、受験者本人以外の方はできません。)。

受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に職員課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に關する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等の開庁日を除きます。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位 ら1ヶ月間	第1次選考合格者発表の日から1ヶ月間	経営支援本部職員課 佐賀市城内一丁目1番59号 (県庁新行政棟4階)

13 問い合わせ先

不明な点があれば、下記に電話でお問い合わせください。

佐賀県経営支援本部職員課人事担当

電話 0952-25-7011(直通)

選考の方法	日時・場所
第1次選考 適性検査、専門試験及び面接試験	適性検査及び専門試験 平成16年10月20日(水) 佐賀県庁(佐賀市城内一丁目1番59号)
第2次選考 身体検査	平成17年1月 詳細については、第1次選考合格通知の 面接試験の詳細については、別途応募者 に連絡します。

平成16年度佐賀県職員(農業)採用選考試験を次のとおり行います。

平成16年9月1日

佐賀県知事 古川 康

- 1 職種 農業(研究員)
- 2 採用予定人員 理化学系 1名
- 3 職務内容 試験研究機関における試験研究及び技術指導
- 4 受験資格

大学卒業程度の能力を有する者で、昭和44年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれたもの。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受ける

ことがなくなるまでの者

(3) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考の方法、日時及び場所

- 6 採用予定の時期
平成17年4月1日以後
- 7 勤務予定箇所
佐賀県農業技術センター等
- 8 給与等(現行)
 - (1) 給料月額 大学新卒者の場合 183,500円
経歴等により、上記の額以上になる場合があります。
 - (2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。
- 9 応募方法
 - (1) 提出書類
ア 受験申込書 1通

平成16年9月1日(水)

- イ 履歴書（市販のもので可。写真を添付すること。） 1通
 ヴ 最終学校卒業（見込み）証明書 1通
 エ 卒業論文等これまでの研究テーマとその概要（A4判 1～2枚）
 1通

(2) 提出先

郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県経営支援本部

職員課人事担当

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（兼業）応募書類在中」と朱書きの上、配達記録郵便で送付してください。

10 募集期間

平成16年9月1日(水)から同年9月30日(木)まで

郵送による場合は、同年9月30日(木)の消印のあるものまで受け付けます。

11 第1次選考合格者発表

平成16年11月下旬頃（合格者に文書で通知します。）

12 第1次選考結果の開示

この選考の結果については、佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます（口頭での開示請求は、受験者本人以外の方はできません。）。

受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に職員課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日等の開庁日を除きます。
 なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	第1次選考合格者発表の日 から1か月間	経営支援本部職員課 佐賀市城内一丁目1番59号 (県庁新庁政棟4階)

13 問い合わせ先

不明な点があれば、下記に電話でお問い合わせください。

佐賀県経営支援本部職員課人事担当

電話 0952-25-7011（直通）